



多文化交流事業（平成22年5月）

5年後のめざす姿

- 地域や団体・NPO\*、事業者\*などと区が連携し、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための支え合いの取り組みが幅広く展開されています。
- 地域の中で外国人が日本語を学ぶ場や交流の機会があり、外国人と区民との相互交流が盛んに行われています。

これまでの成果

- 前期計画では、障がいの有無や年齢、国籍などにかかわらず、誰もが暮らしやすい地域づくりをめざし、各種の事業を実施してきました。
- 子どもの健やかな育成のために、自治会・町会\*、PTAが主体となり地域のパトロール活動を実施し、回数も増やしています。地域防犯組織の立ち上げにより、地域でのパトロール活動が活発になりました。不審者情報を、希望する保護者全員に一斉メールにより配信する体制を構築しました。平成25年12月現在で受信登録者数は50,018人に上ります。
- 高齢者の見守りネットワークの一環として、「高齢者見守りキーホルダー」を作成し配付しました。平成25年3月末現在、14,510人が登録しています。
- 障がい者のためのサポートセンターは、平成26年度に中央4丁目に竣工となります。
- 外国人が安心して暮らせるように多文化共生\*推進プランを先駆的に策定しました。多文化共生\*を推進する拠点として23区で2例目となる多文化共生\*推進センターが平成22年9月、蒲田5丁目にオープンしました。
- 多文化共生\*推進センターでは、外国人と日本人区民との交流や学習機会を新たに提供するとともに、中国語、ハングル、タガログ語などの多言語による相談が2,612件、区施設への通訳派遣が318件、行政情報の翻訳が425件（いずれも平成22～24年度延べ件数）にも達し、外国人への日常生活上のサポート体制は格段に充実しています。

現状と課題

- 多くの人が支え合うためには、携わる人々の途切れることのない体制が不可欠です。例えばPTAは児童・生徒の卒業によってそれまでの保護者が会員でなくなり、新たな新入生の保護者による入会と参画が必要です。区立小中学校87校のうち学校支援地域本部ができている学校は平成26年3月1日現在82校です。
- 高齢者を支える体制も、認知症を例に取ればその有病率は少なくとも11.7%となっています。同じ割合で今後とも推移するとすれば現在17,550人余りの認知症の方々が5年後には、18,720人余りに増える計算になります。この他、ひとり暮らしの高齢者も増えます。そうした傾向に合わせて地域で見守り、支え合う体制の強化が必要です。
- (仮称)障がい者総合サポートセンター\*を中心に、さらに障がい者が安心して地域で暮らせるよう、交流の機会と場を区内全域に広げる必要があります。
- 2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生\*の推進が求められています。
- 消費者被害はあとを絶たず、食品、化粧品など健康に直接関わる事故や、仕組みが複雑で詐欺的な金融商品による多額の被害が発生しています。消費者の安心を支えるためには、消費者への情報提供が必要であり、消費者団体など地域との連携体制を強化していくことが必要です。

指標に注目!

◆めざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値

モノサシ(指標)	未来プラン策定時の「現状」	25年度		30年度
		中間目標	最新値	目標値
ボランティア活動に参加している区民の割合(%)	8.9%* (平成18年度)	15%	9.1%* (平成24年度)	10%
現在住んでいるまちが「暮らしやすいと感じている」と回答した区民の割合(%)	76.8% (平成19年度)	82%	81.9% (平成25年度)	87%

★「現状」の値が世論調査によるものに対し、最新値は大田区地域福祉計画実態調査によるものです。

施策の体系

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

誰もが暮らしやすい地域をつくります

1 子どもが健やかに育つ地域づくり

■ 地域による子どもの見守りの推進

■ 学校支援地域本部\*の充実(再掲1-1-3)

2 高齢者の安心を支える地域づくり

■ 見守り・支え合いネットワークの充実(再掲1-3-2)

3 障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり

■ (仮称)障がい者総合サポートセンター\*の設置・運営・充実(再掲1-2-3)

4 外国人が安心して暮らせる地域づくり

■ 多文化共生\*推進プランの改定・実施

■ 多文化共生\*推進センター事業の充実

■ 多文化共生\*推進協議会の開催

↳ 外国人区民と日本人区民、地域代表等による多文化共生\*の推進に関する調査研究

■ 外国人のための日本語教室の充実

■ 身近な暮らし情報の発信

■ 18色の国際都市事業の推進(再掲2-2-3)

■ 防災訓練への参加促進

↳ 地域防災訓練などに通訳を派遣し、外国人も気軽に参加できる「外国人防災訓練」を開催

5 消費者が安心して暮らせる地域づくり

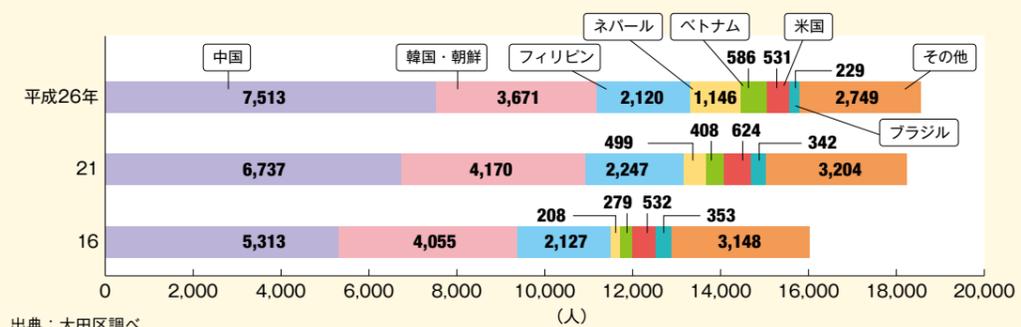
■ 消費者支援の取り組みの充実

■ 消費者情報の効果的な発信

↳ 生活展や消費者講座・講師派遣の充実、消費者団体への活動支援、各種広報の充実など

参考データ

▶ 大田区の国籍別外国籍区民の数(各年1月1日現在)



出典：大田区調べ

施策の方向性と主な事業

1 子どもが健やかに育つ地域づくり

子どもたちが巻き込まれるおそれのある犯罪を防止するため、必要な情報を広く提供するとともに、子どもが健やかに育つ地域活動を支援し、犯罪の少ないまちにします。

また、学校支援地域本部\*との連携なども含め、多彩な講座の企画に取り組み、さらなる児童・生徒の体験活動の充実を図ります。

主な事業

■ 地域による子どもの見守りの推進

安全・安心メールによる不審者情報の発信や、地域のパトロール活動に対する助成により、地域防犯活動の活性化を図ります。子どもたちの犯罪防止や被害防止への啓発や環境づくりを行い、地域と連携した子どもの見守り活動を進めます。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
区民安全・安心メールサービス*による防犯情報の提供	→					継続
地域の安全・安心パトロール活動*1に対する支援	→					継続
こどもSOSの家*2(平成25年3月現在5,587か所)による見守り活動の推進	→					継続



こどもSOSの家の目印となるステッカー

■ 学校支援地域本部\*の充実 (再掲1-1-3)

\*1 地域の安全・安心パトロール活動  
自治会・町会、PTA、NPO団体などが主体となり、地域で自主的に実施している防犯活動パトロール。

\*2 こどもSOSの家  
地域の中から協力員を募集し、子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の一時避難場所。協力者の家や店舗には、「SOSの家ステッカー」を貼付している。

2 高齢者の安心を支える地域づくり

高齢者の総合相談窓口であるさわやかサポート\*（地域包括支援センター）を核とした、地域と連携した高齢者見守りネットワークを推進し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等の孤立化を防ぎ、安心して生活ができる環境をつくりま。

主な事業

■ 見守り・支え合いネットワークの充実 (再掲1-3-2)

3 障がいのある人もない人もともに支え合う地域づくり

「しょうがい者の日のつどい」を（仮称）障がい者総合サポートセンター\*交流事業とあわせて見直しを検討し、福祉施設まつりとともに、地域に根付いた交流の場を提供します。サポートセンターにおいて、障がいのある人もない人も、誰もが集える場を提供し、集まった情報・人を活用して障がい福祉に関わる「サポーター」の輪を広げ、支え合いのまちをつくる拠点とします。

主な事業

■ (仮称)障がい者総合サポートセンター\*の設置・運営・充実 (再掲1-2-3)

4 外国人が安心して暮らせる地域づくり

多文化共生\*推進プランを着実に推進し、プランに掲げる将来像「多文化が地域に活力を生み出す『国際都市 おおた』」をめざします。

また、日本人区民と外国人区民がお互いに理解を深め、文化の違いを尊重し、ともに住みやすい大田区をつくるきっかけとしての相互交流の場を拡充します。

主な事業

■ 多文化共生\*推進プランの改定・実施

多文化共生\*実態調査を実施し、平成22年度から26年度までの多文化共生\*推進プラン実施結果の効果について検証を行います。検証結果を、さらなる国際都市推進に向けプランの改定に反映し、事業を実施します。

(平成/年度)	26	27	28	29	30	31~
大田区多文化共生*実態調査の実施	→					
多文化共生*推進プランの改定	→					
多文化共生*推進プランに掲げた事業の実施	→					検証

■多文化共生\*推進センター事業の充実

多文化共生\*推進センター(蒲田五丁目13番26-101号)が担う、日常生活に必要な地域情報の発信・相談窓口機能を強化します。多文化交流会の開催や国際交流ボランティアの育成に関する企画力を強化し、多文化共生\*推進事業を充実させます。

Table with 7 columns: (平成/年度), 26, 27, 28, 29, 30, 31~. Row: 多文化共生\*推進センターの運営. Status: 継続

■外国人のための日本語教室の充実

大人から未就学児まで、外国人区民の学習者の状況は様々です。外国人区民の学習機会を増やすため、多様なニーズ\*に応えた日本語教室を開催します。また、ボランティア団体と連携し指導者の育成事業を進めます。

Table with 7 columns: (平成/年度), 26, 27, 28, 29, 30, 31~. Rows: ボランティア日本語教室支援(年14回), 初級日本語教室の実施(年24回), こども日本語教室の実施(週3回×40週). Status: 継続

■身近な暮らし情報の発信

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などをより多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。

Table with 7 columns: (平成/年度), 26, 27, 28, 29, 30, 31~. Rows: 講習会・交流会の開催, 暮らしのガイド多言語版(3年に1度計8,000部作成、区施設に配置), 国際交流情報紙(年42,500部発行、主要な駅などに配置). Status: 継続

■18色の国際都市事業の推進 (再掲2-2-3)

5 消費者が安心して暮らせる地域づくり

消費者生活センター(蒲田五丁目13番26-101号)では、多様化する消費者問題に対応するため、より一層相談体制の充実に努めるとともに、消費者団体など地域との連携を強化し、主体的に行動できる消費者の育成に努めます。

主な事業

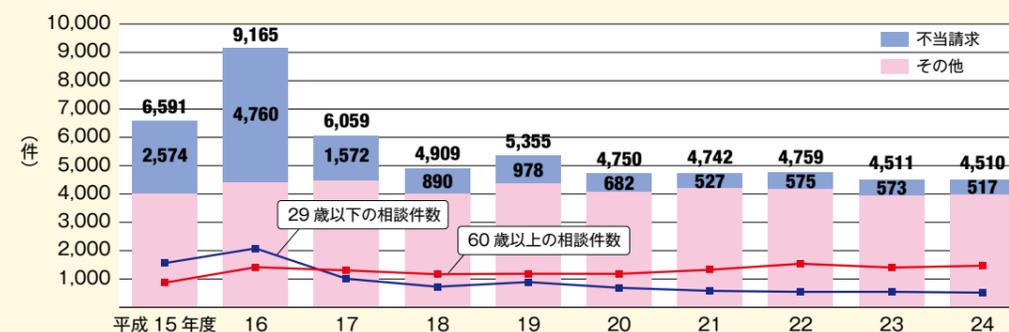
■消費者支援の取り組みの充実

相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。

Table with 7 columns: (平成/年度), 26, 27, 28, 29, 30, 31~. Rows: 相談員の研修体制の充実, 各種高齢者相談窓口との連携体制の推進, 巡回啓発・出張啓発の推進, 消費者被害救済委員会の充実. Status: 継続

参考データ

▶ 消費者生活相談件数



出典：消費者生活センター調べ



大田区立消費者生活センターでは、振り込め詐欺や架空請求被害の防止啓発も行う



区内警察署と共同で作成したチラシ「母さん助けて詐欺にご用心！」